

平成28年度京田辺市地域自立支援協議会全体会（議事録）

（1）京田辺市障害者生活支援センターふらっとの現状について

- ・別紙資料に基づき、説明
- ・平成25～26年度にカウント方法を変更した。

○質問・意見

委員：難病、高次脳機能障がいの方も件数に含まれているのか。項目として挙げることで、相談しやすくなるのでは。

ふらっと：数としては分けていない。ケースの数は少ない。手帳もない難病の方で支援が必要な方は増加している（約5人）。

会長：項目に追加できるか。

ふらっと：今後、検討したい。

委員：数字はこの表だけではない。相談支援事業所はもっと多くのケースを抱えていることを知ってほしい。

委員：相談支援事業所は何人の相談員で対応しているのか。

ふらっと：計画を作成できる相談支援専門員が5人。1人あたりの抱えているケース数は不明。日々、新規も含めて相談が増加している。それは、相談支援の認識が広がってきたのだと思う。

委員：りあんは8人。あんふあんは1人。

委員：介護保険はケアマネージャーの受け持ちは30名以内と決まっていいるが、障がいの相談員は決まっていない。

（2）平成28年度各専門部会活動報告について

- ・児童部会からの報告 <児童部会長>
- ・就労支援部会からの報告 <就労支援部会長>
- ・精神部会からの報告 <精神部会長>

*児童部会から

- ・防災についての講演会を開催。児童部会だけでの取り組みは無理。長期的な展望を持って取り組んで行く必要がある。
- ・特別支援学校の卒業生の進路が課題。南山城支援学校の現在の高校2年生は39名いる。地域を越えて事業所を利用するケースも多いため、圏域で考える必要がある。今後は就労支援部会及び精神部会との連携も大切である。

る。

- ・ひきこもり、虐待、発達障がい、医療的ケアが必要な児童の相談も増加。

*就労支援部会から

- ・山城北圏域自立支援協議会就労部会との共催で、「はあとウォームフォーラム2016」を開催した。アンケートでは、障がい者を雇用したいがどうしたら良いか分からぬなど、企業側の実情も分かった。今後の部会の取り組みに役立てたい。
- ・数年前と部会員も変わり、各事業所でどのような支援をしているのか知るため、事業所見学会を2回実施（2回目はまだ）。実際に企業に説明するためのプレゼン力を部会員間で高めることも目的としている。
- ・次年度は、企業で障がい者雇用が促進されるような取り組みをしていきたい。

*精神部会から

- ・作業所、デイケアなどとつながりのない人、孤立している人がほっとできるような居場所作りをし、自分の悩みを聞いてくれたり、自分のことを考えてくれる人がいることを知ってもらいたい。
- ・夕食会「まんぷく会」では、食事はボランティアが作るが、利用者も自分ができることをする。
- ・先日、交流会「たこ焼きパーティー」を開催し、利用者7名も一緒に作りながら楽しい時間を過ごした。次回部会で反省点等を話し合う予定。

○質問・意見

委員：障がい者の賃金について、一般とは格差があるが、そういう相談はあるか？就職しても長続きしない現状もある。

就労支援部会長：なかなか解決は難しい。部会に持ち帰り、各事業所で生かしたい。

会長：ふらっとでも就労に関する相談はあると思うが。

ふらっと：どんな就労が本人に合っているのかなど、相談員が就労支援を行っている。専門のハローワークや就業センターと一緒に考えることもある。また、就職後、定着しないといった課題もあるため、フォローアップのしくみも併せて、就労支援として関わらせてもらっている。

就労支援部会長：部会では入口出口の話をするが、事業所がどこも定員がいっぱいで入れない。外で働く力を持っている人もいるが、就労支

援がうまく進んでいない。本来、本人の力を必要なところで発揮できるように福祉サービスを使ってもらいたい。

委 員：平成27年度に障がい者雇用をしている企業の方を講師に迎え、講演会を開催されたが、雇用は身体障がいの人が多いのか？知的、精神の雇用は増えているのか。

就労支援部会長：講師の3企業については、障がい種別にこだわっていない。

障がい者の実態が企業側で分からず、見て分かる、分からず、知らないという不安がある。部会としては、人材育成のノウハウを企業に伝えていきたい。

委 員：府庁では障がい者雇用をしているが、部会から市に対して、障がい者雇用のアプローチはしているか。

事務局：市では企業への理解促進についての取り組みを行っているところだが、平成29年度からの「チャレンジ雇用」実施に向けて、進めているところである。

会 長：補足する。「チャレンジ雇用」とは、民間へ就職するため、市役所で一定期間事務などの練習をする。市が企業にお願いするだけでなく、市も取り組む。

正職員については、雇用率は達成している。採用試験は、障がい者を排除していない。入庁後、後天的に手帳を取得する者もいる。今後の課題であるが、働きやすい職場をめざしていきたい。

委 員：就職までのしくみはできているのか。応募の段階でしくみを明示している方が応募しやすいのでは。

会 長：しくみはまだない。就労支援部会とも相談をしていく。

委 員：平成30年度の総合支援法見直しでは、就労移行支援事業所が職場定着のため、長期的に関わることになる。

（3） 障害を理由とする差別の解消の推進に関する京田辺市職員対応要領に

について

- ・別紙資料に基づき、説明

○質問・意見

委 員：対応要領の所管課は、障害福祉課か。

会 長：そのとおり。

委 員：要領第5条の相談について、モニタリング（改善やチェック）の

しくみはあるのか。実際に定着させるには必要だと思う。

事務局：各課に相談について情報照会し、その後、情報共有を図る。モニタリング機能については、検討する。

委 員：要領第6条の研修について、障がい当事者が講師をした方が良いのでは。

事務局：1月30日、31日の2日間で職員を対象とした研修会を実施した。講師は各障害者団体（身体、視覚、聴覚、難聴、障害児（者）父母の会）から来ていただいた。今後も研修は重ねていく。

（4） その他

- ・第5期障害福祉計画について

平成29年度に策定をする。自立支援協議会でも協議をお願いすることになる。

- ・防災情報メールへの登録について

未登録の方、周りの方へ勧めてほしい。視覚・聴覚に障がいのある方へは電話やFAXによる情報提供をしている。今後も周知を図りたい。

- ・障がい者福祉講演会について

2月26日（日）午前10時から開催する。お誘い合わせのうえ、たくさんの方に参加いただきたい。